

府中市告示第26号

府中市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例施行規則（令和4年11月府中市規則第76号）第3条の規定により、行政手続のオンライン化を行うこととしたため、次のとおり告示する。

令和8年3月10日

府中市長 高野 律雄

1 対象業務

府中市乳児等のための支援給付に係る認定に関する事務

2 対象規則

府中市乳児等のための支援給付に係る認定に関する規則第2条～第6条

3 開始日時

令和8年3月15日